

## 政令番号255 デカブロモジフェニルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						5.9E+4	58,900.0	58,900.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						9.4E+1	94.0	94.0
12	千葉県						2.5E+0	2.5	2.5
13	東京都								
14	神奈川県	3.2E+2			320.0		3.8E+4	38,065.0	38,385.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						2.2E+1	22.0	22.0
18	福井県		2.9E+1		29.0	1.8E+0	9.4E+1	95.8	124.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県					4.8E+1	6.0E+1	108.2	108.2
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府					1.0E+0	1.1E+2	112.0	112.0
27	大阪府						2.5E+2	252.6	252.6
28	兵庫県						1.3E+4	13,000.0	13,000.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	1.7E+2	8.0E+2		970.0		1.7E+4	17,000.0	17,970.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.9E+2	8.3E+2		1,319.0	5.1E+1	1.3E+5	127,652.1	128,971.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。